

Ⅲ 分野別施策の基本的方向		関係省庁	平成25年度推進状況									
2-(6)-3	疾患、外傷等に対して適切な治療を行うため、専門医療機関、身近な地域における医療機関及び在宅における医療の提供体制の充実、保健所、精神保健福祉センター、児童相談所、市町村等による保健サービス等の提供体制の充実及びこれらの連携を促進する。	厚生労働省	<p>○障害児を含む小児の在宅医療患者を受け入れる医療機関等の拡大や、小児等在宅医療と福祉の連携体制の構築のためのモデル事業（小児等在宅医療連携拠点事業）を実施。平成25年度：8都県 <u>（参考）平成26年度：9都県</u></p> <p>○在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える精神障害者アウトリーチ推進事業を実施。 平成25年度：24道府県</p> <p>○自治体や医師等で協議会を設置し、精神障害者の支援に係る体制整備のための調整を行うため、精神障害者地域移行・地域定着支援事業（協議会の設置）を実施。 平成25年度：41都道府県・指定都市</p> <p>○精神科救急医療施設において空床を確保する等、緊急な医療を必要とする精神障害者のための精神科救急医療体制の整備を行う。 平成25年度：67都府県・指定都市 <u>（参考）平成26年度：67都府県・指定都市</u></p>									
2-(6)-4	外傷等に対する適切な治療を行うため、救急医療、急性期医療等の提供体制の充実及び関係機関の連携を促進する。	厚生労働省	<p>○外傷等に対する適切な治療を行うため、初期救急医療を担う医療機関（初期救急医療機関）、入院を要する救急医療を担う（二次救急医療機関）及び救命救急を担う医療機関（三次救急医療機関並びに救急医療情報センター）からなる救急医療体制を計画的かつ体系的な整備を推進。</p> <table border="0" data-bbox="1111 874 2166 965"> <tr> <td></td> <td>平成25年度</td> <td>（平成24年度）</td> </tr> <tr> <td>救命救急センター整備数</td> <td>266か所</td> <td>259箇所</td> </tr> <tr> <td>ドクターヘリの導入</td> <td>36道府県 43機</td> <td>34道府県 40機</td> </tr> </table> <p><u>（参考）</u> 救命救急センター整備数 平成26年度 271か所 ドクターヘリの導入 平成26年度 36道府県 44機 ※27年度は富山県と滋賀県で、新たに2機導入する予定</p> <p>○精神科救急医療施設において空床を確保する等、緊急な医療を必要とする精神障害者のための精神科救急医療体制の整備を行う。 平成25年度：67都府県・指定都市 <u>（参考）平成26年度：67都府県・指定都市</u></p>		平成25年度	（平成24年度）	救命救急センター整備数	266か所	259箇所	ドクターヘリの導入	36道府県 43機	34道府県 40機
	平成25年度	（平成24年度）										
救命救急センター整備数	266か所	259箇所										
ドクターヘリの導入	36道府県 43機	34道府県 40機										

(別表) 2. 保健・医療

事項	現状(直近の値)	目標	平成25年度
統合失調症の入院患者数	18.5万人(平成20年度)	15万人(平成26年度)	17.2万人(平成23年度患者調査)
メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合	43.6%(平成23年)	100%(平成32年)	60.7%
入院中の精神障害者のうち、1年未満入院者の平均退院率	71.2%(平成20年度)	76%(平成26年度)	70.9% (平成24年精神・障害保健課調べ)
入院中の精神障害者のうち、高齢長期退院者数	各都道府県において算出	各都道府県において算出した値を元に設定	各都道府県において算出
障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	66.9%(平成23年度)	90%(平成34年度)	※参考 平成23年度 66.9%(最新値)